

広報 **ふじ** NO. 182

発行・富士市役所
富士市永田61-1

編集・
企画調整部広報広聴課
【毎月5日と25日発行】

50.6.5 発行



災害にそなえ心がまえを…



地震だ!!

1分たったらまず安心

昨年5月の伊豆半島沖地震、7月の七夕豪雨と県下で続いて大きな災害が起りました。七夕豪雨では300ミリから400ミリの雨が降り、市内全域にわたって被害が出ています。だれしも災害で被害を受けた当座は防災対策などを考えるようですが、すぐに忘れてしまいます。しかし、万一の場合に備え普段から心がまえをしておけば、とっさの場合、落ち着いた行動ができおおいに役立ちます。みなさんのお宅でも地震や台風などの時、どんなことをしたらよいか家族で話し合って万一に備えてください。

台風や大雨などは、ある程度の予測はできます。ところで地震はどうでしょうか。なんの前ぶれもなくグラグラグラ、どうしたらよいか判断する余裕さえありません。短い時間に大きな被害が出るのも地震で、みなさんも何度かビックリした経験があることかと思えます。

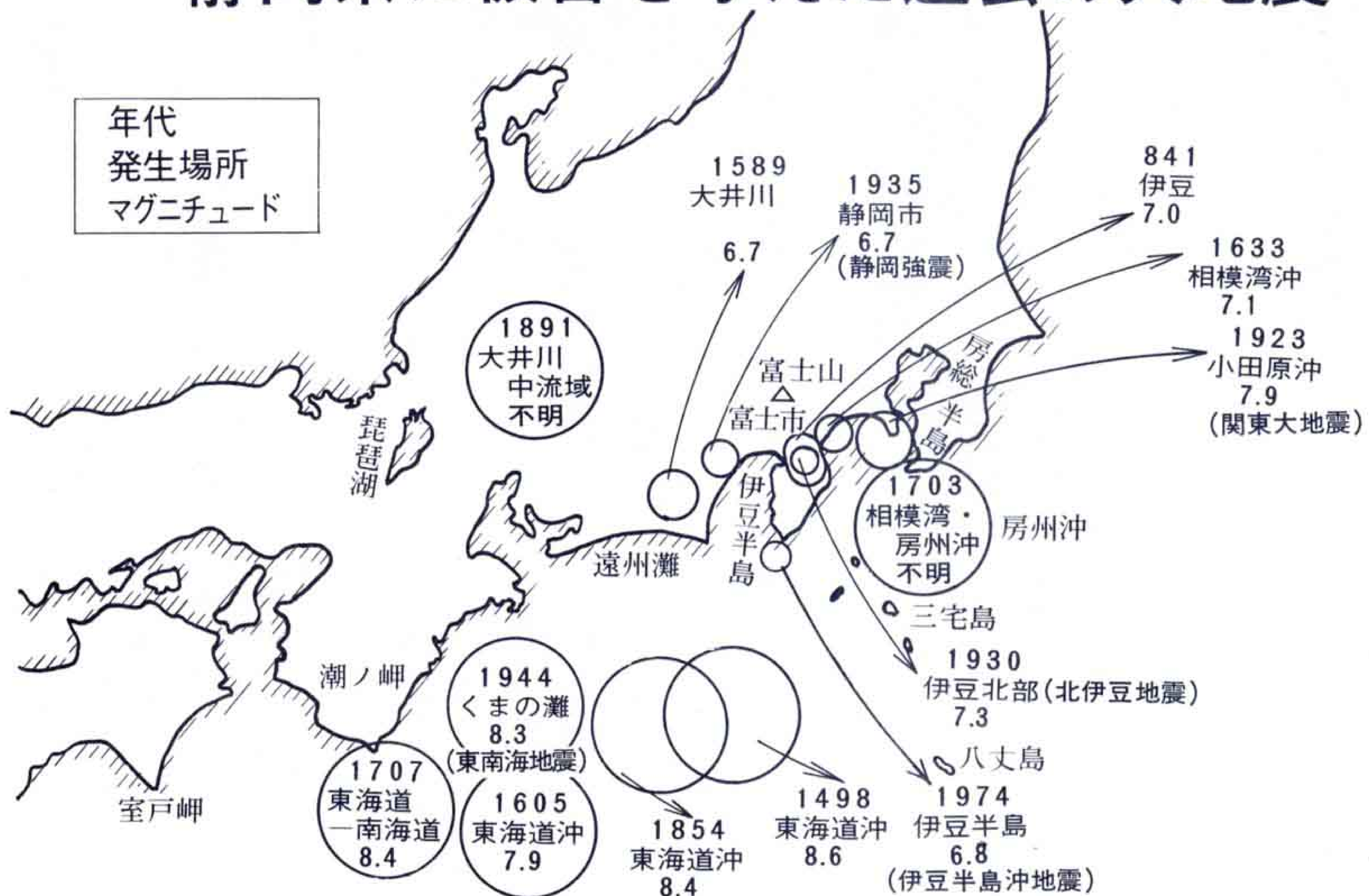
日本は特に地震の多い国で、これまでの統計から人体に感じる地震が1年間に1100回以上も発生し、1日に3~4回はどこかで有感地震が起っています。また、1年間のうちでも夏場に多く起っていますから、6月から8月は危険時期といえます。

静岡県下に被害が出た地震は、昨年の伊豆半島沖地震がまだ気憶にあると思いますが、それ以前の主な地震は下の地図に表わしました。このほか、カムチャッカやチリで起った地震のため津波による被害も3回ほどありました。

「どんな場合でも」
「落ち着いた行動を」

大地震が起ったとき、その前後にそれより小さな地震が続発することが多くあります。小さな地震が続いて起るときは危険信号といえます。

静岡県に被害を与えた過去の大地震



あわてず さわがず れいせい に

しかし、どんな場合でも落ち着いて行動することが第1です。大揺れは案外短いもので、1分たったらまず安心です。あわてて外に飛び出す方がかえって危険ですね。揺れがひどく歩けないときは、座ぶとんで頭をおおい、じょうぶな家具に身をよせてようすを見てください。家の中でも柱や壁の多い便所、風呂場は比較的
● 安全な所です。

地震の8カ条

これだけは忘れずに

地震が起ったとき、あわてず、さわがず、おちついて次のことを行ってください。

- 手早く火の始末（ガスボンベの元せんもしめよう）
- あわてて外に飛び出さない
- 火が出たらみんなで協力、消火が第一
- 持ち物は最少限に

- 避難は近くの避難場所へ
- 避難は歩いて、自動車は絶対に使わない
- 津波、がけくずれに注意
- 秩序は絶対に守ろう

非常持出品はまとめて

食料品、薬品、衣類などの身の回り品、貴重品などは、わかりやすい所にまとめておけば、すぐに持出せます。

指定避難場所

市の指定避難場所は、41カ所にあります。建物の中は危険ですから、学校の運動場や公園などを指定してあります。

- 吉原 吉原小学校・市役所駐車場 市民公園
- 伝法 伝法小学校・吉原第1中学校
- 今泉 中央図書館広場・今泉小学校・吉原第2中学校・県立吉原高等学校・神戸小学校

- 広見 広見小学校
- 元吉原 元吉原小学校・元吉原中学校
- 須津・浮島 須津小学校・須津中学校・東小学校
- 吉永 吉永第1小学校・吉原商業高等学校・吉原第3中学校・東中学校・昭和幼稚園・吉永第2小学校・吉永第2小学校勢子辻分校
- 原田 原田小学校
- 大淵 大淵第1小学校・大淵第2小学校・大淵中学校
- 富士駅北 富士第1小学校・富士中学校・県立富士高等学校・富士見高等学校
- 富士駅南 富士第2小学校・富士南中学校
- 田子浦 田子浦小学校・田子浦中学校・田子浦幼稚園
- 岩松 岩松小学校・岩松中学校
- 鷹岡 鷹岡小学校・鷹岡中学校
- 伝法・鷹岡・大淵 丘小学校・岳陽中学校

がけくずれを防ぐには

大雨などの災害で起こるガケくずれの大部分は、個人が管理している山林や住宅地の中で発生する局地的なものがほとんどです。国や県、市は「急傾斜地崩壊による災害の防止

に関する法律」に基づいて、積極的な対策、指導を進めています。みなさんも家の回りや所有地を点検して危険な所は1日も早く手当をしてください。



特に危険なガケ

- 傾斜が30度から50度になると、がけくずれが発生しやすくなります。
- 5畝以上の高いガケ地は、住宅などをおしつぶす危険があります。
- 地割れ、落石、突如の湧水があった

り、水の集まりやすい所などはくずれやすいので注意が必要です。

注意したい気象条件

- 降りはじめから100ミリを越えるような長雨がつづいたあと。
- 1時間に20ミリを越えるような強い雨がふりつづくとき。

日頃の注意と心がけ

- がけのそばに家を新築したり増築する時は、その前にまず防災対策をしてください。
- 水をたれ流したり、がけの上に水をためたりしない。
- がけを不安定にするような構造物を作らない。
- くずれそうな所は、とり去り、木や板のさく、石積みなどで補強する。

南富士ゴルフ倶楽部 その後の状況

河川や公道までもゴルフコースとして造成を行っている南富士ゴルフ倶楽部に、県と市は再三にわたって公共物の復元命令を行ってきました。しかし、同ゴルフ倶楽部には命令に従う誠意がなく、工事を強行しています。このため市は、市普通河川条例違反で告発、県も公道の仮処分申請を行うなどゴルフ場問題も法廷闘争となりましたので、告発から現在までの経過をお知らせいたします。

■ 4月12日

河川条例違反で告発

南富士ゴルフ倶楽部に、再三にわたって河川の原形復元命令を行ってきましたが、この復元命令に従う誠意がなく、その後も工事を強行したため、市普通河川条例違反で富士警察署へ告発しました。

■ 4月16日

静岡県知事から静岡地方法務局
に対して仮処分手続の申請

県知事が国から管理をまかされている公道を、南富士ゴルフ倶楽部がゴルフコースの一部として造成したため、県が公道の仮処分申請を法務省に行いました。

■ 4月18日

国が不動産仮処分命令申請書を
静岡地方裁判所富士支部に提出

■ 4月21日

仮処分の決定

公道でのゴルフ場建設工事の中止と道路の状態に復させる仮処分執行の申請が認められました。

■ 4月23日

仮処分の執行

今年の1月県が公共測量で示した5本の公道の中心線杭をもとに3.6m～5.4mの道幅を示す杭を打ちこみ赤いビニールロープを張って公道の現状を明示しました。これにより、公道は裁判所の執行官の管理となりました。

■ 4月26日

南富士ゴルフ倶楽部が仮処分異議申立書を地裁富士支部に提出

■ 5月1日

断行処分執行

現状保全の仮処分について公道に植えてある芝の撤去作業を行いました。芝をはがしたのは、5本の公道5345㎡のうち997㎡で、3830平方㎡にもものぼっています。



【封印破棄容疑で現場検証を行う富士警察署員】

■ 5月7日

地裁富士支部から国に対して
本訴訟提起の決定がなされる

■ 5月20日

本訴訟の訴状提出

■ 5月21日

仮処分の第1回口頭弁論

■ 5月23日

仮処分執行にともなう現場検証

4月23日仮処分執行したゴルフ場内の公道が、各所で破壊されていることがわかり、富士警察署は封印破棄（刑法96条）容疑で現地の現場検証を行いました。

国
一
で
交
通
量
調
査



3秒に1台の通過車両

国道1号線の柏原町から西田中町までの住民で結成する「交通公害から生命を守る会」は、5月19日正午から20日正午までの24時間国一の交通量調査を行いました。調査は45年に続いて2回目、今回は東名高速道路の料金大幅値上げにともなうしわ寄せがどの程度あるか調

べたもので、東田子の浦駅前で70人の住民が交替で行いました。この結果、24時間の交通量は29109台（45年29041台）で、前回調査とほとんど変わりませんでした。3秒に1台という、相変わらずの交通地獄となっています。

24時間に29.109台の通過車両

市内を走る国道1号線であ回路のないのは柏原から西田中町までの2.7km。沿線住民は交通事故、自動車騒音など交通公害で悩まされ続けています。そこへ4月から東名高速道路の料金が大幅値上げされ、国1

を走る車が増えることが予想されました。このため、沿線住民で結成する交通公害から生命を守る会は、そのしわ寄せがどの程度あるか24時間にわたって交通量調査を行いました。

調査は5月19日正午からはじめ、大型トラック、乗用車、バスなど6車種に別け、1時間ごとにまとめました。この結果、24時間の交通量は29109台で、内訳は下の表のとおりです。前回に比べ、乗用車を除くすべての車種が減りましたが、その分乗

用車が増加しています。

時間帯別の通行量は、朝の通勤や夕方の帰宅時に当たる午前7時から10時、午後5時から6時までが1日中で最も多く、1時間に平均1900台が通行しています。この時間はノロノロ運転が続き、上下線とも車でいっぱいになります。なお午後8時から翌日の午前7時までは、1時間に500～900台、このほかの時間帯は平均1500台の通行があります。

夜間は80パーセントが大型トラック

乗用車や小型トラックなどは、夜間になるとぐっと少なくなります。大型トラックは逆に多くなっています。特に、午後11時から午前5時ごろまでは全通行量の約80%が大型トラックとなります。

今回の調査が前回と比べほとんど変化がなかったのは、平日のうち月曜日は比較的交通量が少ないことや雨が降ったことが考えられます。なお同会では、この調査結果を国、県に出して、国一バイパスの早期建設を訴えていくとともに、年内にもう一度機会を見て調査を行うそうです。



国道1号線柏原地先における24時間の交通量

| 調査日時 | 大型トラック | | 小型トラック | | 乗用車(ライ トバン含) | | バ ス | | オートバイ | | 合 計 | | 歩 行 者 (自軽車含) | |
|--------------------|-------------|--------|--------|-------|-----------------|--------|-----|-----|-------|-----|--------|--------|-----------------|------|
| | 45年 | 50年 | 45年 | 50年 | 45年 | 50年 | 45年 | 50年 | 45年 | 50年 | 45年 | 50年 | 45年 | 50年 |
| 5月19日 正午 20日 正午 | 11.974 台 | 10.360 | 4.193 | 3.667 | 12.261 | 14.585 | 288 | 265 | 325 | 232 | 29.041 | 29.109 | 2031 | 1284 |

49年の出荷額は7,827億6,146万円

工業統計調査を昨年12月31日現在で実施しましたが、このほど県下の調査結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

昨年は前年来の石油ショックや総需要抑制の長期化を背景に、不況下の物価高という経済情勢が続きました。こうした動きの中で、県下の製造品出荷額は5兆3665億円で、前年に比べ9743億円、22.2%の増加となりました。

富士市の出荷額は7827億6146万円で、前年に比べ1340億円、20.7%増加しました。県下の伸び率に比べる

とわずかに下回っていますが、出荷額は昨年に続いて県下1位となっています。

出荷額を産業別に見ると、パルプ・紙が3613億円と全体の46.2%を占め依然として高い構成比となっています。次いで輸送用機械は15.9%で1249億円、一般機械は15.3%で1197億円、出版印刷は11.7%で918億円などとなっています。

事業所数は1305事業所で前年より9事業所減少しました。部門別に見ると、軽工業が

753事業所、重化学工業552事業所となっています。

従業者数は47553人で、前年に比べ808人、1.7%の減少となりました。産業別では、パルプ・紙が18357人、輸送用機械8567人、一般機械7676人、化学工業4930人などです。1事業所当たりの従業者数は約36人です。



【1305事業所に47553人の従業者】

県下の出荷額上位5市

| | 出荷額 | 事業所数 | 従業者数 |
|-----|---------|-------|---------|
| 富士市 | 7,827億円 | 1,305 | 47,553人 |
| 浜松市 | 7,340億円 | 5,012 | 80,274人 |
| 清水市 | 5,866億円 | 1,397 | 37,303人 |
| 静岡市 | 4,818億円 | 4,477 | 46,545人 |
| 沼津市 | 32,41億円 | 1,639 | 29,630人 |

印鑑登録・証明書制度が変わりました

印鑑証明事務が正確にできるように印鑑条例を6月1日から改正しました。新しい方法は、印鑑登録証制度で登録した方に「印鑑登録証」を交付し、この登録証で印鑑証明を受けていただきます。なお、6月1日以前に登録してある方も来年5月31日までに登録しなおしていただかないと、それ以後は印鑑証明が受けられなくなります。

登録証の交付を受けたいときは、市役所2階市民課窓口で手続きを行ってくだ

さい。なお、官公署の発行した免許証、許可証、身分証明書などで本人の写真が貼ってあり、申請者が本人と確認できる時にはその場で登録証が受けられます。このほかの場合は、申請者が本人か本人の意志によるものか確認しますので、すぐには交付が受けられませんが注意してください。

手続きについては、5月5日発行の広報ふじでお知らせしましたが、不明な点は記載案内へおたずねください。

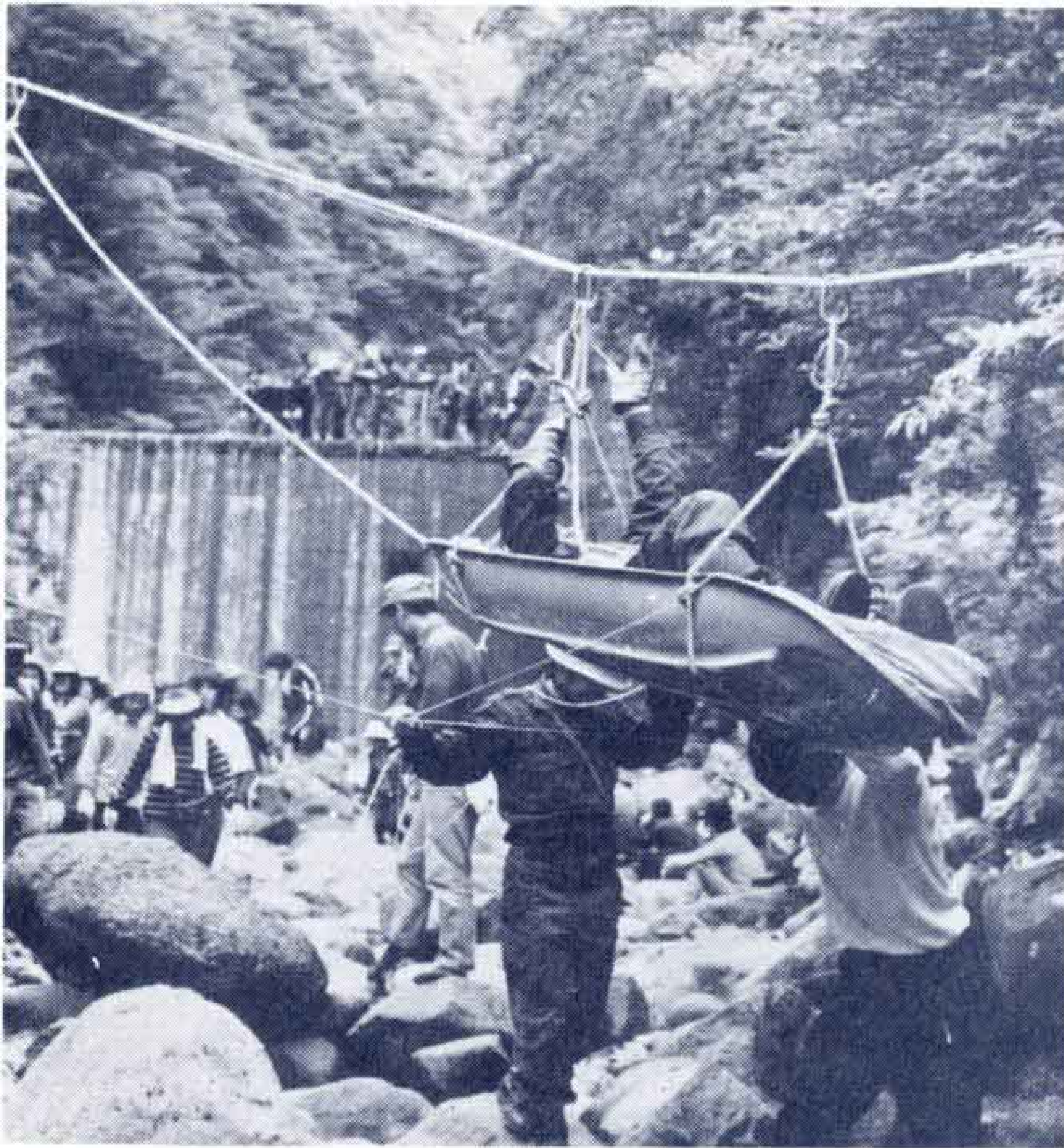
登録番号 1 2 3 4

印鑑登録証 富士市長

1. この登録証は事故を防止するため氏名を記入してありませんから、登録番号を充分ご承知おき下さい。
2. この登録証は、印鑑登録証明書交付申請の際、本人の行為として扱いますので印章と同様大切に扱って下さい。
3. この登録証がないと印鑑登録証明書の交付を受けられません。
4. 代理人に依頼するときは、この登録証を持参させて下さい。この場合委任状等は必要ありません。
5. 紛失等したときは、速やかにその旨をお届け下さい。
6. 転出、死亡のときは、速やかにお返し下さい。

印鑑登録証明書交付記録 (誤記はすべて一行消除します。)

| 交付年月日 | 枚数 | 印 | 交付年月日 | 枚数 | 印 | 交付年月日 | 枚数 | 印 |
|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|---|
| ・ | ・ | | ・ | ・ | | ・ | ・ | |
| ・ | ・ | | ・ | ・ | | ・ | ・ | |
| ・ | ・ | | ・ | ・ | | ・ | ・ | |
| ・ | ・ | | ・ | ・ | | ・ | ・ | |



愛鷹山で遭難救助訓練

吉原山岳救助隊、消防署レンジャー部隊など90人が参加して、5月22日愛鷹山で遭難救助訓練、全登山ルートの特検整備を行いました。

登山ルートの特検整備は、4班に別かれて実施しましたが、登山者カード差出箱の設置や危険カ所・指導標の特検、無線の交信試験などを行いました。また、救助訓練は、2名の登山者の遭難を想定し、レンジャー部隊がスノーボードを使って救出作戦を行い本番さながらの特検でした。

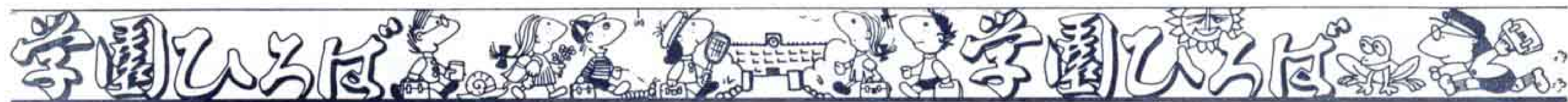
丸火自然公園で植樹祭

花の会や婦人会、市関係者など100人が出席して、5月26日丸火自然公園で植樹祭を行いました。植樹に先がけ野鳥の巣箱づくりや生態研究などを続けている大淵中学校、山麓の気象観測を続けている吉永第2小学校勢子辻分校に感謝状を贈りました。そのあと、全員でドウダンツツジ、フジ、ウメモドキなど300本を万葉の森や広場に植えました。



ふじやま学園で奉仕作業

富士市建築高等職業訓練校のみなさんと全国建築総連富士支部の代表者30人はこのほどふじやま学園で、校舎の修理やマイクロバスの車庫づくり奉仕をしてくれました。この奉仕作業は、訓練校が3年間の養成期間を終了し、一人前の大工さんとして1本立ちすることになりましたが、この間、市の援助を受けてきたので、その恩返しにと行ったものです。生徒は3年間も苦勞したとあって腕前は確實、校舎の補修、車庫づくりも手ぎわよく行われ、立派にできあがりました。



ふじの歴史

曾我兄弟のあだうち

富士川の合戦と壇の浦の戦いで平家をほろぼした源頼朝は、鎌倉幕府を開き、日本の国を治めました。

頼朝は源氏の力を全国にしめそうと、多ぜいの武将をひきつれ朝霧高原で盛大な巻狩を行いました。巻狩は、強い武将になるための大切な訓練です。

武将の中には、頼朝お気に入りの工藤祐経(くどうすけつね)もいました。祐経と曾我兄弟の祖父伊東祐親(いとうすけちか)は長い間、財産争いでにくみあっていましたが、祐泰(すけやす)=祐親の長男、兄弟の父=は狩の帰りに祐経の家来に殺されてしまいました。

十郎、五郎の兄弟は、父のかたきを討とうと祐経をねらっていましたが、なかなかその機会がありません。

1193年5月28日、頼朝はあすは下山するよう全軍に命令を出しました



【久沢の曾我寺】

それを聞いた兄弟は「今夜こそ」と刀を持ち、たいまつをかざして一步一步祐経のやかたに向いました。

祐経も家来もぐっすり眠っていましたが、兄弟は「おきろ祐経、長年のうらみ今こそ晴らさん」と祐経がおきあがるところをきりつけました。

十郎は討入りの夜殺されましたが五郎はつかまって鷹岡の久沢で首を討たれました。久沢には、兄弟を祭った曾我寺があります。

曾我寺は、身延線入山瀬駅から北東に300m、緑にかこまれた境内に入ると、右手に天然記念物の大きなカヤの木があり、そのすぐ下の苔むした五輪塔が、曾我兄弟のお墓です。また、討入りの5月28日には兄弟をしのぶお祭りがあります。



新しい校舎ができたぞ

吉永第1小6年 矢崎至宏

楽しみにしていた新校舎がやっとできあがった。鉄筋3階建てのまっ白な新校舎は富士山を背にどっしりと建っていた。

願いがかなってぼくら6年生は、新校舎には入れることになった。新校舎は、ガタガタの古い校舎にくらべるとだいぶちがっていた。給食のエレベーターがついていた。旧校舎は、すみがついたり色がおちたりくぎもいっぱいあってあった。新校舎の教室やカベはみんなきれいだ。黒板もうごく。みんなは、「すげー。かっちょぶー。」なんて大きわざして、黒板を上下に動かしてよろこんだ。後ろには、かばんを入れるはこもあった。トイレは、明るくてぜんぜんくさくない。いつまでもすわっ

ていたい気がしてくる。旧校舎のトイレは、木造でくみとり式だったので、くさくて下を見るとおちそうでいやだった。

だけど前の校舎の方がいいなと思うことがある。それは、すこしぐらいよごれたって気にしないで自由にくふうして使うこ

とができたから。

でも、この校舎は、これから先ずっと使われるのだ。よちよち歩きの赤ちゃんも、まだ生まれていない子どもたちもこの校舎で勉強していくのだと思うと、いつまでもきれいに使っていかなければならないと思っている。

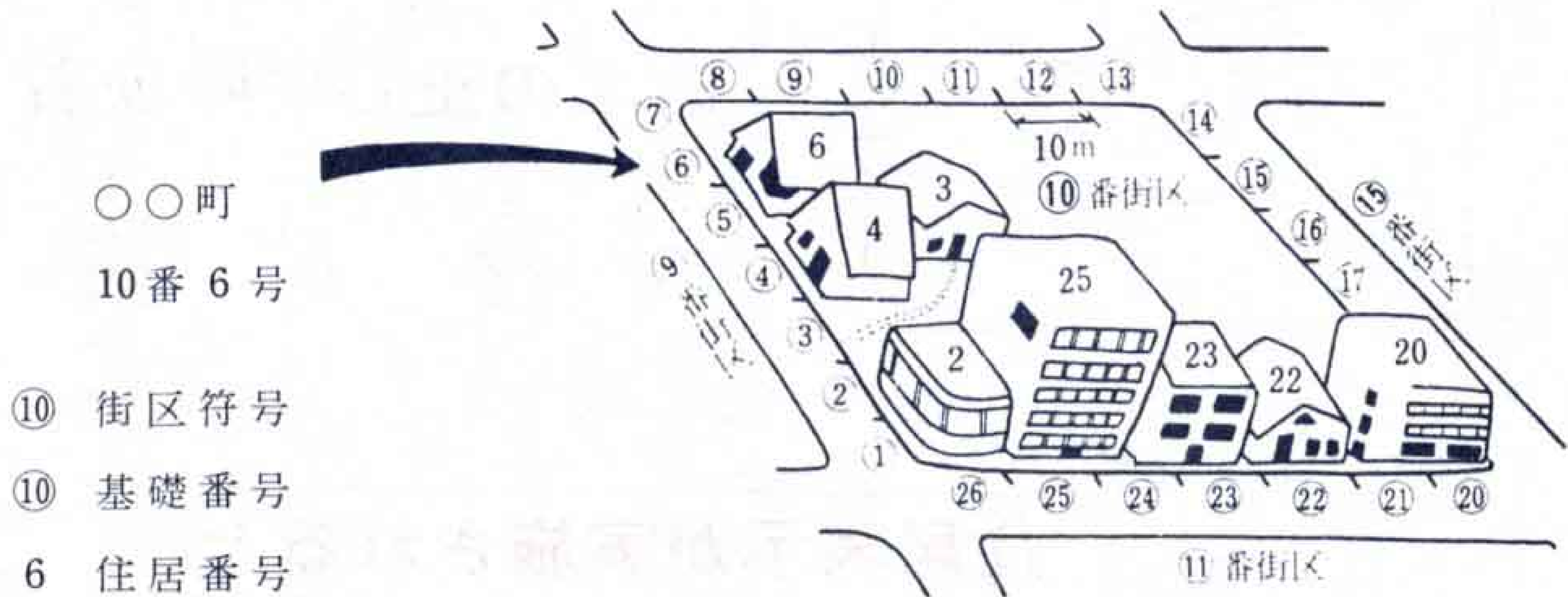


新しい住居表示の実施

伝法地区（宮の上全域と宮川町、西国窪、弥生町、三日市、長者町の一部）に7月1日から住居表示を実施することになりました。新しく誕生する町は浅間上町、浅間本町の2町です。

新しい住居表示の方法は

各街区ごとに………「番」(街区符号)を各建物の主な入口ごとに「号」(住居の番号)をつけて表示することになります。



実施されると住所などの表示例は

私たちの住所などは下の表のように表示することになります。

| | 実 施 前 | 実 施 後 | 変更になるところ |
|------------------|---------------|------------|---|
| 現 住 所 | 伝 法 5 0 0 番 地 | 浅間上町 10番6号 | <ul style="list-style-type: none"> 町名変更 番地が番号に |
| 本 籍 | 伝 法 5 0 0 番 地 | 浅間上町 500番地 | <ul style="list-style-type: none"> 字名変更 |
| 不 動 産 (土地・家屋) | 伝法字三日市〇〇番地 | 浅間上町 〇〇番地 | <ul style="list-style-type: none"> 町名変更 字界字名の廃止 |



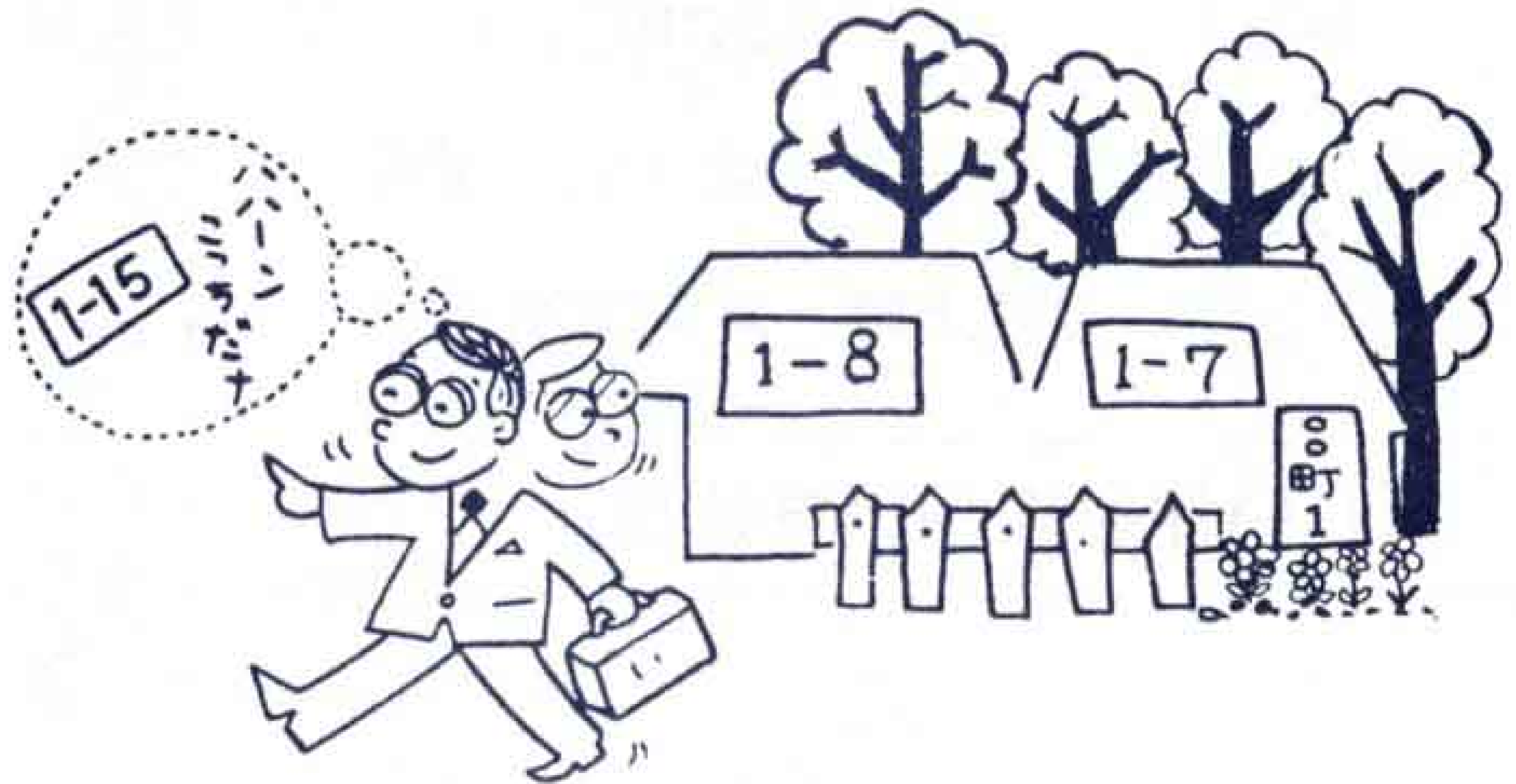
住居番号は通知します

実施地区内各家庭に住居番号が「富士市浅間上町〇番〇号」になることを通知します。

新築・改築・とりこわしのとき

この場合は住居番号の新設・変更・廃止などを必要としますから早急に住居表示係までご連絡下さい。

住居表示が実施される地区



町名の正しい呼び名

| | | | |
|----|----|----|-----|
| せん | げん | かみ | ちょう |
| 浅 | 間 | 上 | 町 |
| せん | げん | ほん | ちょう |
| 浅 | 間 | 本 | 町 |

住居表示が実施されると

〈公簿等の書きかえ〉

戸籍
住民登録
選挙人名簿
その他公簿台帳

市役所で新しい表示に書きかえ
(届け出不要)

各官公署の公簿類も市からの通知により法律で定められた本人申請を必要とする場合を除いてそれぞれの官公署で訂正することになっています。

〈土地建物登記事項の変更〉

土地登記簿
建物登記簿

法務局で職権にて変更

ただし所有者の住所変更については売買等のとき必要に応じて各自が申請して変更します。

〈商業・法人登記事項の変更〉

会社
学校法人
医療法人
宗教法人
信用金庫
各種組合など

事務所
役員

住所変更手続
(法定期間内に)

〈各種登録などの住所〉

免許証
自動車登録の住所
各種許認可証
各種有価証券

書きかえ・売買等のとき
住所変更手続

○以上の届け出が必要の場合は市で発行する証明書(無料)を持参して変更手続きをして下さい。



住居表示についての問合せは
総務部総務課住居表示係へ
電話 51-0123 内線468番

